

# 1. 平成28年第1回郡上市議会定例会議日程（第6日）

平成28年3月11日 開議

日程1 会議録署名議員の指名

日程2 一般質問

## 2. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 3. 出席議員は次のとおりである。（18名）

1番	山 川 直 保	2番	田 中 康 久
3番	森 喜 人	4番	田 代 はつ江
5番	兼 山 悌 孝	6番	野 田 龍 雄
7番	鷺 見 馨	8番	山 田 忠 平
9番	村 瀬 弥治郎	10番	古 川 文 雄
11番	清 水 正 照	12番	上 田 謙 市
13番	武 藤 忠 樹	14番	尾 村 忠 雄
15番	渡 辺 友 三	16番	清 水 敏 夫
17番	美谷添 生	18番	田 中 和 幸

## 4. 欠席議員は次のとおりである。（なし）

## 5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	日 置 敏 明	教 育 長	青 木 修
市長公室長	田 中 義 久	総 務 部 長	三 島 哲 也
健康福祉部長	羽田野 博 徳	農林水産部長	下 平 典 良
商工観光部長	山 下 正 則	建 設 部 長	古 川 甲子夫
環境水道部長	平 澤 克 典	教 育 次 長	細 川 竜 弥
会計管理者	佐 藤 宗 春	消 防 長	川 島 和 美
郡上市民病院 事務局 長	尾 藤 康 春	国保白鳥病院 事務局 長	藤 代 求
郡 上 市 代表監査委員	齋 藤 仁 司		

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 長岡文男

議会事務局  
議会総務課  
課長補佐

加藤光俊

議会事務局  
議会総務課主査 武藤 淳

## ◎開議の宣告

○議長（尾村忠雄君） 皆さん、おはようございます。議員各位には連日の執務御苦勞さまでございます。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付してありますのでお願いいたします。

本日、北濃小学校6年生の皆さんの傍聴を許可しておりますのでお願いいたします。なお、報道のため、写真撮影を許可しておりますのでお願いいたします。

（午前 9時30分）

---

## ◎会議録署名議員の指名

○議長（尾村忠雄君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員には、16番 清水敏夫君、17番 美谷添生君を指名いたします。

ここで、市長公室長より発言を求められておりますので許可をいたします。

市長公室長 田中義久君。

○市長公室長（田中義久君） 済みません、貴重な時間を失礼いたします。

昨日の田代議員の御質問に対しましての自分の答弁の中で、一部、正確を少し失するところがありましたので、おわびして修正させていただきたいと思っております。

そのときの御質問は、近年の移住者の数と移住者への市の特典等のところではございましたが、郡上市居住者通勤費補助金の補助対象につきまして、私の説明では、市外の職場に通勤される場合、高速道路の負担の一部を支援と申し上げましたが、そういうことも含むわけでありませぬけれども、市外の職場に通勤される場合は、一定の要件のもとで通勤費の一部を補助させていただき、こういうふうな制度を新たに設けるといふこととさせていただきます。

新年度予算にもかかわることでもありますので修正をさせていただきたいと、よろしくお願ひいたします。

---

## ◎一般質問

○議長（尾村忠雄君） 日程2、一般質問を行います。

質問につきましては、通告に従いましてお願いいたします。

なお、質問の順序はあらかじめ抽せんで決定しております。質問時間につきましては、答弁を含め40分以内でお願いいたします。

なお、答弁につきましては、要領よくお答えされますようお願いいたします。

---

◇ 田 中 康 久 君

○議長（尾村忠雄君） それでは、2番 田中康久君の質問を許可いたします。

2番 田中康久君。

○2番（田中康久君） おはようございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問を行います。

きょうは3月の11日でございます。特別な日であります。被災地の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

さて、きょうは小学生の皆さんが傍聴に来てくれています。彼らが、彼女たちが大人になるころ、そう遠くない将来、郡上市はどういう市であるか、どういふ市であるべきか、そのために今、何をすべきか、そんな思いで質問をしたいと思ひます。

その一つの道しるべとなるのは、郡上市の最上位の計画である総合計画であります。総合計画は、もうすぐ始まる来年度から平成37年の10年間に市が行う施策をまとめたものであります。

今回の総合計画の特徴は、ほぼ同時期に策定された郡上市まち・ひと・しごと創生総合戦略を前期5年間のアクションプランと位置づけている点であります。総合戦略は、言うまでもなく地方創生を目指したものであり、その根底には人口減少社会といった問題意識があります。推計によると、総合計画の最終年度の平成37年の郡上市の人口は、現在より5,000人ほど減少し、3万6,200人程度になると予測されております。また、推計によれば、平成37年の人口構成は、生産年齢人口は4,000人減少する一方で、高齢者の人口は、現在より増加する時期を経て、平成37年は450人の減少となります。現在でも、これに伴う企業の人手不足や介護現場の人手不足、消費の縮小、空き家の増加等が見られております。

次に、財政面で現状と将来を見てもみますと、私は今回の市長の施政方針の中で、公債費適正化計画において、従来設定していた起債限度額を、昨年度同様、さらに拡大したことが印象に残りました。実質公債費比率を0.数ポイント上げたとしても、合併特例債を積極的に活用していく姿勢は、将来の郡上にとっても必要なことだと評価したいと思っております。

しかし、財政中期試算によれば、平成28年度当初予算の市の収入は285.7億円ですが、平成36年度には251.2億円となることが予測されております。つまり、これから市が行うべきは、人口減少を抑制しながら、人口減少化、高齢化が進行する中でも、活力があつて、市民の満足度の高い市をつくっていくために、財政規模の縮小という制約の中で施策を展開していくということにほかなりません。まさに、言うはやすし、行うは何とやらですが、私自身は、そのための必要なキーワードは「らしさ」と「つながり」だと思っております。今回は、その施策を展開していくためのつながりという視点から、仕事と町の分野で質問をしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひをいた

します。

まずは、平成37年度の総合計画の最終年度に向けて、市長は来年度を含めた次の4年間をどのように位置づけ、その上でどのような取り組みをしていくべきとお考えなのかお聞きいたしたいと思えます。よろしく願いをいたします。

○議長（尾村忠雄君） 田中康久君の質問に答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思えますけれども、平成28年度から始まる4年間、28年度、29年度、30年度、31年度という4年間でございますけれども、この4年間は、ただいまお話をございました昨年10月に策定をいたしました地方創生の総合戦略5カ年計画の、いわば新年度が2年度目で、31年度までの28、29、30、31と4カ年間、まさに地方創生総合戦略の計画の各種の施策を実施に移す正念場とも言えるというふうに思えます。

一方、お話にございました第2次総合計画というのは、来年度、平成28年度を初年度といたしておりますので、2次総合計画の初年度からの4年間とこういうことになります。この4年間は、たびたび申し上げておりますように、そのうちの平成30年度までの3年間がいわゆる地方交付税の合併算定がえによる交付税の増額措置がされる最後の3年間ということで、最終年度の平成31年度は合併をしなかった年並みの算定方法に戻るといふこととありますし、ただいまお話のございました合併特例債も、4年間のうちの3年間が活用できる期間というふうになっております。

そのようなことで、私は、次の4年間は、平成16年の3月1日に発足をいたしました合併新市郡上の、いわば、いろんな意味で総仕上げの時期であるというふうに思っております。そういう期間であるといふことで、郡上市の行政としての力をしっかりつけるということとともに、ただいま申し上げた総合戦略に盛り込まれた各種の産業、雇用であるとか、あるいは子育て支援であるとか、あるいは移住・交流・定住、こういうもの、あるいはいろいろと環境が変化をしていきますけれども、そういう中で安心して暮らせる郡上の地域社会の条件をつくっていくといふことが必要ではないかというふうに、そのための、やはり全力を挙げるべき4年間であるというふうに思っております。

また、きょうは北濃小学校の皆さんが来ていただいております。こうした若い人たちは、これから春秋に富む人生を送っていくわけですが、例えば10年後、20年後という時点を展望したときにも、ぜひとも、この郡上で住み続けられる、そうした土台をつくっていく必要があるというふうに思っております。

今回の2次の総合計画でも、そのまちづくりの理念というものは、「みんなで考えて、みんなでつくる郡上」そしてこれからも「ずっと郡上、もっと郡上」といふことであり、その具体的な郡上の町の姿は、みんなが輝ける「輝きたいまち」そして「住みたいまち」、そしていろんな方が「訪れたいまち」と、こういう理念を掲げておりますけれども、こういう理念がぜひとも実現をするよ

うに、一つ一つ着実に施策を進めていくことが必要だろうというふうに思っております。

きょう、おいでをいただいた北濃小学校の皆さんも応募をしてくれたかもしれませんが、昨年募集をしました夢論文・夢作文ということで、小学生の皆さんからもたくさん、これからの将来の夢をもらいました。

この中で私、感じたことですが、やはり今、小学生の皆さんも、本当にこの郡上の自然や文化というものを大切にしたいと、そういうことを述べておられる作文がたくさんございました。また、この郡上の長い歴史の中で積み重ねられてきた人と人とのつながりとか、こうしたことも非常に大事だというふうに思います。

きょう、田中議員の御質問が、そういうつながりということが一つのキーワードのようでございますけれども、そしてまた、らしさということも、私も申し上げている「もっと郡上」と、もっとこの郡上の地域資源や特色を生かしていこうということと一脈通じるものがあるのではないかとこのように思っています。

いろいろ、人と自然という、そういう関係での、これまでの郡上のよさを生かしていくことや、それから産業、雇用というものを力強いものにしていくこと、あるいは安心してみんなが住めるような地域社会をつくっていくことというようなことを目指していきたいと思いますが、地域づくりの中で何よりもやはり大切なことは人であり、この人は一人一人の個人が輝ける、そういう、人であってほしいと思いますし、そしてまた、その人と人とのつながり、よく言われる地域社会におけるソーシャルキャピタルとかいろんなことを言われますけれども、そうした郡上の持っている人と人とのつながりのよさというものを、これからも生かして強固にしていければというふうに思っています。

先日、八幡在住の水野政雄さんから絵を寄贈していただいたときに、こんな色紙をいただきました。「郡上市、みんな仲よし」という色紙ですけども、これが仲よしこよしというのは軽い意味でとか、あるいは上辺だけの仲よしこよしということになしに、時には議論、いろいろと戦わせながらも、本当に信じ合って、支え合って、仲よく支え合っていくという、こういう郡上のよさを10年後も20年後も残していけるような、そんなまちづくりができればということを思っております。

(2番議員挙手)

○議長（尾村忠雄君） 田中康久君。

○2番（田中康久君） 市長が人というお話をされましたけども、まさに郡上市を1本の――連ドラの「あさ」ではありませんけども――ミカンの木に例えると、郡上という土壌は、まさに木を育てる土地であって、また、根は人であって、その幹は産業、そしてミカンの果実が福祉として、また市民においしいものを食べていただくとそういう形だと思っております。

その上で、その幹の部分、産業について、仕事ということで質問をしたいというふうに思います。

市長は施政方針の中で、産業振興を市の最重要課題として捉え、市議会が立案した「みんなでや  
らまいか！郡上の元気・やる気条例」の趣旨にのっとり取り組むと述べられております。

そこで、まず予算編成において、どのようにやらまいか条例の趣旨を反映して行われたかを担当  
部長にお尋ねをいたします。

○議長（尾村忠雄君） 商工観光部長 山下正則君。

○商工観光部長（山下正則君） ただいまの御質問がございました「みんなでやらまいか！郡上の元  
気・やる気条例」、これの6条に、市の施策を実施する際の基本事項ということで掲げられており  
ます。いろいろ掲げてございますが、産業基盤や環境の整備、あるいは情報の提供と共有化、それ  
から産業団体との相互連携でありますとか、地産地消でありますとか、地元の産品を積極的に使う  
とか、あるいは小企業者の支援、後継者育成、新産業の創出等々上げられております。

そこで、次年度の予算につきましては、既に予算特別委員会でそれぞれの所管部から御説明は申  
し上げておるところですが、ただいま申し上げました条例の趣旨に沿って計画する事業というこ  
とで、特に新しい施策、新規に始める施策につきまして、各部より再度計画のほうを抽出させてお  
ります。

その例を申し上げますと、まず地域振興施策としてはインストラクター等養成スクール準備事業  
ほか2事業ということで2,025万円、それから農林水産業の振興といたしまして世界農業遺産推進  
事業ほか10事業で1億101万1,000円、それから商工観光振興施策といたしましては空き店舗等の活  
用事業ほか1事業で1億6,149万2,000円、また直接の産業振興ではございませんが、産業振興の基  
盤となります施設整備、あるいは労働環境の整備という観点から、子ども・子育て支援施策として  
赤ちゃんの駅整備事業ほか1事業5,213万5,000円、それから住宅施策といたしまして地域住宅施策  
推進事業2,757万1,000円、また文化・スポーツ振興策として八幡城跡保存管理事業ほか3事業2億  
1,519万6,000円といったものが主な新しい産業振興施策として、各部より報告があったものでござ  
います。ただいま申し上げましたものを合計いたしますと、24事業5億7,764万5,000円というもの  
で計上しております。

また、これ以外にも予算を伴わない事業もありますし、また継続事業もございますし、あるいは  
道路環境移設等の整備事業もございますものですから、どうかよろしくお願いをいたします。

（2番議員挙手）

○議長（尾村忠雄君） 田中康久君。

○2番（田中康久君） 重く受けとめていただきまして、本当にありがとうございます。

また、この前、文教民生常任委員会で総社市さんのほうに視察に伺ったときに印象に残ったのが、  
障がい者の千人雇用というところを目指されて、何とか民間の事業者の皆さんと一緒にあって、障  
がい者の皆さんが社会で活躍できるように千人雇用を目指していくということを、その取り組みを

視察させていただいたんですけれども、そのときに印象に残ったのが、市長さんがどんな場にも自分の方針である障がい者千人雇用をやるんだということを市民の皆様や、さらには事業者の皆さんに訴えられていると、市長さんも実際に我々の視察においていただきまして、そのことを熱弁されました。

ということで、この「みんなでやрмаいか！郡上の元気・やる気条例」は、行政だけでもできませんし、議会だけでもできない。まさに市民の皆さんや事業者の皆さん、関係団体の皆さんが一緒になって取り組んでいくものでありますので、市長にも、そういった姿勢をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、地方の稼ぐ力という言葉がまち・ひと・しごと創生基本方針2015の政府文書に載りました。この稼ぐ力というのは珍しい言葉で、行政文書に載るっていうのは大変珍しいと思うんですけれども、これ、どういうことかと言いますと、すなわち、地域に人材と資金を呼び込むような生産性の高い産業を取り戻すことで稼ぐ力を引き出し、活力あふれる地域経済を構築するとともに、民間の創意工夫を最大限活用するとしていると、それが政府が言う稼ぐ力の振興なんですけれども、現在のようには複雑化する社会においては、これは民間企業の課題、これは商工会や農協など、条例で言う経済活性化団体の課題といったように、明確にその課題を分けられるものではないというふうに思います。むしろ、企業と行政、企業と企業、団体と団体といった連携、つながりにより、課題だけでなく戦略を共有していくことが、この稼ぐ力には求められるというふうに思います。

企業と行政の例でいえば、例えば鯖江市では、オープンデータ事業を全国に先駆けて展開されており、総務省の報告でも、鯖江市の避難所、AED等の位置情報を用いたIT企業の取り組みが紹介されており、オープンデータを通して行政情報の提供という市の課題と民間企業のビジネスチャンスの創出を共有価値として取り組んだ事例でございます。

みんなでやрмаいか！元気・やる気条例は、市内のさまざまな団体や企業の方々と意見交換を行いながら原案を作成してまいりました。その中でも、例えば、農協さんと観光協会さんがグリーンツーリズムで組んだらどうなるんだろうとか、各団体間でのつながりの構築に期待を寄せる声もいただいております。

元気・やる気条例では、第9条に、市は本条例に基づいた産業振興を行うための推進会議を設置することとしております。これを効果的に活用していただき、企業と市、団体と団体、団体と市などといったつながりによる新たな価値の創造の場、プラットフォームの場としての役割を期待しておりますが、担当部長はいかがお考えか、お伺いをしたいと思います。

○議長（尾村忠雄君） 商工観光部長 山下正則君。

○商工観光部長（山下正則君） ただいま御質問いただきました、団体でありますとか事業者でありますとか、市民の方たちとのつながりということから、その地域課題をどう経営戦略に結びつけて

いくつかといったような御提案やと思っております。

こういった事業の一例を申し上げますと、例えば民間の取り組みといたしましては、先般、志摩市のほうにも持ってまいりました郡上割り箸なんか、ええ例じゃなかろうかと思っております。

関心が遠のいてしまった山の資源にもう一度目を向けながら、大切な資源を活用していこうというところから郡上割り箸プロジェクトというものが立ち上がりまして、後に、現在は株式会社郡上割り箸として郡上産材の木材で割り箸を生産する、それがさらに発展いたしまして、割り箸の製造販売だけじゃなくて、木製の玩具でありますとか踊りげたの製造販売といったところまで進めておられると。まさに、市民あるいは市全体の共通の課題を、今度は経営戦略に取り込んでいくといったこともございます。

また、御承知のように、特に田中議員さんにも大変協力いただいておりますB-1 グランプリですが、例えば、めいほう鶏ちゃん研究会や奥美濃カレーファミリー、これも地元の活力、人と人とのつながりでこういうグループをつくって地元の活力を、さらに今度は商いありますとか雇用に活用していこうという取り組みの一例やと思っております。まさに、こういう具体的な事例ってものは、我々、商工観光振興の現場に携わる者にとりましても、やっぱり公益と商いの両立ということについては非常に賛同できるものでございます。

ところで、今御質問の中にございました元気・やる気条例第9条に基づく郡上の元気・やる気推進会議、これにつきましては大変設置ができて申しわけなく思っておりますが、昨年12月25日に設置をしております、委員におかれましては、市民の皆様を初め自治会連合会でありますとか、農協、漁協、商工会、森林組合、観光連盟、金融機関、あるいは高校の進路担当の先生まで入っていただいておりますし、また議会からは産業建設常任委員長さんにも御参加をいただいておりますのでございます。

2回ほど開催をいたしましたが、そこでの課題といたしましては、やっぱりいろんな分野から御出席いただいておりますものですから、なかなか議論が、自分たちの立場から話されるということから、なかなか議論が収束していかないというのは座長さんの悩みでございまして、今後、議論のテーブルには方向性なり何なりが必要でなかろうかと、規範が必要でなかろうかと思っております。

したがって、ただいま議員から御提案がございました、みんなで共通の課題を話し合う中でそれを戦略にしていこうということは、まさに一つの大切な示唆をいただいたものやと思っております。例えば、少子化をどうやって食い止めようといったことも課題になるでしょうし、また婚活をみんなで進めようかと、それも企業戦略で進めようかといったことも課題になるのではなかろうかと、大変、大事な御提案をいただいたと思っております。

基本的に企業戦略っていうものは、やっぱり企業が独自に開発して自立的に進めていかれるものでありまして、その郡上の元気・やる気条例は、それをどう支援していくかということを考える場

ではございますが、今の御提案を受けとめまして、今後、委員の皆様にお諮りすることは必要でしょうけど、その会議のミッションの中に、そういった郡上市の地域課題を企業戦略に転換するような戦略会議の場とすることについても、一つの案として研究してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(2番議員挙手)

○議長(尾村忠雄君) 田中康久君。

○2番(田中康久君) 経営戦略の教科書とか本とかを読みますと、今まではCSRっていう考え方があって、CSRっていうのは本業と関係のないところで企業が社会貢献をしていくというのがCSR。これから主流になっていくのはCSVという考え方で、企業が本業の稼ぎをしながら地域貢献をしていくと、そういった方向性にどんどん変わっていきだろうということが言われておりますので、そういった趣旨を酌んでいただきまして、まさにみんなで郡上を盛り上げていくと、そういった場になっていただければありがたいというふうに思います。

また、そういった企業と行政のつながりによる地方の稼ぐ力の創造には、市内企業だけにとどまらず、市内の企業やほかの自治体とのつながりをつくり出していくことも大切であるというふうに思います。

自治体同士でいえば、以前も触れたことがありますけども、新宿区と長野県伊那市のカーボンオフセットの連携や美濃加茂市と関市のふるさと納税の連携など、新聞報道で記憶に新しいものがあります。また、関市といえば企業との連携でも、ゲーム会社との連携等も行われております。

郡上市の場合は、日本を代表するような大企業が多い港区と深い関係がございますし、観光面で有している郡上市の知名度は、郡上市としてのビジネスチャンスも、また郡上市内の企業の皆さんのビジネスチャンスにも可能性があるというふうに思っております。

そうした場合、最重要課題である産業振興の一翼を担う商工観光部の現在の体制は、マンパワーとしても不十分であると言えるのではないかとこのように思っています。稼ぐためには営業が必要であり、現在、先進的な自治体では営業課を設けるところも出てきております。商工観光部の人員をふやし、もっと市内外に飛び回ることでできる営業課の設置が求められると考えますが、市長のお考えをお聞きいたします。

○議長(尾村忠雄君) 市長 日置敏明君。

○市長(日置敏明君) 他の自治体、あるいは企業との連携、そして企業も単に市内の企業だけでなく、全国的ないろんな企業とのつながりをつくりながら、郡上市の活性化を図っていくということ、御指摘のように非常に大事なことだというふうに思います。

郡上市では、例えばイオングループなどとの連携の中で郡上市の特産品を、例えば愛知県下のイオンの関係のお店でそうした販売戦略を展開するなどしておりますけども、そうしたものを今後も

やはりいろいろと幅広く展開していく必要があるかというふうに思います。

そのようなことをやるために、郡上市の組織の中で、商工観光部に営業課をつくれとこういうことでありますけれども、一つの考え方であろうかというふうに思っております。

私は、名称のいかんを問わず、商工観光部が全て、商工観光部長以下、営業部長でもあるというふうに思っております。私どもも、いわば自治体のトップとして営業マンたれということでもあるわけですので、そのような考え方でいこうと思っておりますけれども、御指摘のように、何せ職員の一方では財政上の、できるだけ今後の財源の縮小というようなものにも対応していくためということで、これまで人員を削減してきておりますので、そうした十分な人員配置が思うに任せないところではございます。

しかしながら、この正規の商工観光部の職員の人員配置のほかに、例えば、今年度、平成27年度からは、空き家対策をやるために市のOBである職員を専従の参与として、これは町家の空き家対策に活躍をしてもらっておりますし、それから、例えば、市と市内の企業、関係機関と一緒にやっております市の雇用促進協議会、こうしたものには、特に大学生等の就職確保対策を確実に進めていくために、これも平成27年度から専従職員を1名雇用をしております。

来年度からの新しい施策の中では、先ほど商工観光部長が申しあげましたように、例えば、郡上市における通年型の雇用を実現するためのコンソーシアム構想、こうした構想を市の商工会へ委託する中で、そうした専従といえますか、そうした業務を執行して推進してもらおう職員を1名ふやす予定に——商工会においてということですが、それに対して財政支援をいたしますが——そういうものであったり、あるいは郡上市が、この次なる段階の、例えば工場誘致、あるいは市内の企業の工場の拡張というようなことに対応するための工場用地の確保ということが、これから主要な課題になってきますが、これにつきましても工場用地の取得専門員の雇用というようなことを、予算措置をいたしております。

また、一方、観光課も非常に忙しい職場で、職員にも大変負担をかけておりますけれども、これにつきましても、現在、観光課が市の観光連盟の事務局を兼ねておる中でやっているわけですが、新年度からは観光連盟の職員1名を雇用できるように予算措置をしているというようなことで、行政の職員として不十分であるところを、ただいま申しあげたような形の職員といえますか、そうした方々を充実させることによって少しでも、田中議員がおっしゃるようないろんな外への働きかけ、そうしたことを強化をしていきたいというふうに思っています。

(2番議員挙手)

○議長（尾村忠雄君） 田中康久君。

○2番（田中康久君） 本末転倒になってはいけないので、まず、戦略として外へ働きかけることをどんどんやりながら、その中で、やっぱり人員が必要だろうという形になっていくことが、また郡

上市にとってもいいことじゃないかなと思いますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

それでは続きまして、町について質問をいたします。

町とは何かと、町の創生とは何かを考えると、町とはにぎわいであります。町の創生とは、にぎわいの創生であると思います。そして、冒頭で述べた人口減少を抑制しながら、人口減少化、高齢化が進行する中でも、活力があつて市民の満足度の高い市をつくっていくためには、地域の中で世代を超えてつながる場、にぎわいの場を意識的につくっていくことがこれから求められることだと思っております。

国土交通省は、小学校区など複数の集落が集まる地域について、小さな拠点といった考え方を推進しておられます。市長はこの考え方についてどのように考えておるか、お聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（尾村忠雄君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思いますが、冒頭お話がございましたように、郡上市は他の自治体と同じように一定の人口減少というものは、やはり避けられないというふうに思っております。こういう人口減少という状況に直面する中で、国土や地域をどういう方向で整備をしていくかということについてはさまざまな議論があるんですが、その中で、ただいまお話し、いわゆる小さな拠点というような考え方が国土交通省等を中心に打ち出されてきております。

これとよく似たというか、あるいは考え方によれば、対極にあるものがコンパクトシティという考え方であろうと思います。人口が減っていくので、だらっと伸びてしまった郊外地をもっと都心へコンパクトに集中、再集中、再編整備すべきであるという考え方が一方ではあるんですけども、この考え方は平野部で都市というようなところで、非常に市街地が展開して広く、あるいは密度を薄く展開してしまったようなところについては一つの処方箋かと思いますが、郡上市のように山と川と谷と、こういう非常に複雑に入り組んだ中で、しかも単に人が住んでいるところは居住地だけではなくて、山や農地やいろんなものの管理の場であり、また生産の場であると。こういう暮らし方をしている郡上のようなところは、ただいまお話がありましたような、これをどこか1カ所へ、人口が減ったから集めるっていう考え方でなくて、現在それぞれ展開して集落を形成している郡上の、この住まい方というものを、できるだけ小さな拠点ということとネットワークというもので結んでいく。そして、その中には当然、今御指摘のような、いろんなにぎわい、あるいは多世代間の交流といったようなこともできるような、そんな、地域のあり方というものをできるだけ目指していきたいというふうに思っています。

ただ、その小さな拠点も、その拠点というのを、これ地域というのは全体と個との無限の連鎖のようなことでありますので、郡上の中で、まず旧町村単位の拠点というものもあり、その旧町村単

位の中でも、また地区ごとにあり、そのさらに下には、また組とか班とかがあるという構造を持っておりますので、いろんなことを考えながら、しかし基本的にはどこか1カ所へ集中をさせればいいのではないという考え方のもとに、郡上の地域整備を図っていく必要があるというふうに思っています。

(2番議員挙手)

○議長(尾村忠雄君) 田中康久君。

○2番(田中康久君) 私も、市長が今おっしゃったように、コンパクトシティと小さな拠点ってというのは対極にある考え方だというふうに思っています。

郡上市の場合は、小さな拠点という部分を大切にしながら、まさに小さな拠点とネットワークをつくるようなまちづくりが求められると思っておるんですけども、郡上市のまち・ひと・しごと創生の総合戦略の中で、人と仕事については大変ふんだんに盛り込まれているなということを感じたんですけども、この町については、まだまだ考えていく余地があるんじゃないかなということで質問したんですけども、その中で関連してくるのが、市が策定する公共施設等総合管理計画であります。公共施設の長寿命化や適正配置に関する計画でありますけれども、むしろ、今申し上げたような市民のつながりの場やにぎわいの場の創出といった観点を中心に捉えて、複数の機能を持った公共施設、道の駅、高齢者施設、図書館、公園などを一体的に整備して、多世代が集まって市民の利便性がより向上するような狙いを持って、その管理計画を策定すべきだというふうに思います。

現在、そういった可能性のある公共施設っていうのは想定されているのかお聞きしたいというふうに思います。

○議長(尾村忠雄君) 市長 日置敏明君。

○市長(日置敏明君) 市の約700余りある公共施設、これをどのように将来的に、総合的に管理をしていくかということで計画を策定中でありましてけれども、御指摘がありましたように、これまでは、そういうものは単一の目的ごとにいろんな施設がつけられてきたということだろうと思いますし、それぞれの旧町村ごとに、我が町、我が村のフルセットの公共施設という形でつくってきたわけですけれども、これが、やはりこれからの地域社会の姿というものを見ながら、いろいろと知恵を絞っていかなければいけないというふうに思っております。

特に、いろんな意味で複合的な目的のための拠点の整備というようなことでは、例えば道の駅ですけれども、これも一つのにぎわいの拠点として一定の機能を果たしておりますけれども、例えば、今、明宝の道の駅では、今年度、全国の重点道の駅に指定をされましたけれども、この指定されたことの、いわばポイントは、あそこをいろんな方が来られるところの拠点と、外から来られた方の拠点とするだけでなしに、例えば福祉の拠点としたいというような一つの提案が認められたということですので、そういう観点で各種の道の駅。

それから、今後、やはり活用の一つのポイントになっていくのは市内に22ある小学校、こうしたものの今後の児童数の推移、そういうものを見ながら、例えば一定の区画を管理をしっかりとしながら、小学校と公民館とか、小学校と保育園とか、あるいは高齢者のお集まりになる施設とかというような多様な使い方というか、活用の仕方ということは、これからの課題になってくるといふふうに考えております。

(2番議員挙手)

○議長(尾村忠雄君) 田中康久君。

○2番(田中康久君) 冒頭に申し上げました、平成37年、郡上市の人口は政策的に上げていったとしても、総合計画や種々の推計によると、現在よりは減少していくことが予測されていると。

しかし、その中でも、例えば郡上市の人口よりも倍の市もありますし、郡上市の人口の10倍の市もありますけども、それで郡上市の市民の幸せよりも、倍、その市が幸せかと、10倍、その市が幸せかということではないというふうに思います。

市民の幸せを考えたときに一番大切になってくることは、やっぱり人と人とのつながりがどのように市民の皆さんが感じられて人生を過ごしていけるかということだといふふうに思っておりますので、そういった観点をまた大切にさせていただきながら、市政を進めていただければなといふふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、時間となりましたので、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長(尾村忠雄君) 以上で、田中康久君の質問を終了いたします。

---

#### ◇ 鷺 見 馨 君

○議長(尾村忠雄君) 続きまして、7番 鷺見馨君の質問を許可いたします。

7番 鷺見馨君。

○7番(鷺見 馨君) 御無礼いたします。大変失礼いたしまして風邪の都合で、最後の務めをすることになりました。よろしく願いをいたします。

今回まで各議員の方が有益な質問されまして、大いに議論がございましたので、私のほうでは残り少なくなりましたが、視点を変えて質問しながら、御答弁をいただきたいと思います。

ただいま議長さんから発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして、一般質問をさせていただきますが、まことに恐れ入りますが、質問の順番をちょっと変えさせていただきますので、関連がございますので、1番、3番、2番、4番という方法でいきたいと思っておりますので、御承知をよろしく願いいたします。

それでは、1番でございますが、特に市の北部、白鳥地域以北でございますが、公共施設の改善、将来の活用構想についてを議題としたいと思っております。

御案内のように、白鳥体育館、格技場、白鳥文化ホール、大会議室など、いくつかはその振興センターの周辺に集積されておりますが、それらの中に駐車場が十分なのか、将来、避難所として危険性がないのかというようなことも検討になろうと思いますが、その総合計画運用について、策定が今、市全体で進めておられてるようでございますが、特に体育館、格技場においては、耐震診断を行った結果、基準を満たないことが判明をしていかれます。

また一つに、文化ホールは耐震性ではあるものの、老朽化に伴い、安全性の心配や音響施設の不都合等が今出ている状況であります。それでは、近い将来、改善をせにゃならんということになろうと思いますが、地域といたしましては、その地域ばかりでなく、各方面から非常に有効に活用をされておられて、重要な施設であろうかとは思っております。

しかしながら、今までもありましたように、たくさんの、市には施設がございまして、合併に伴い公共施設を抱えておられます。財政面から、全て改築して維持されるということはまことに困難かと思ひまして、複合的な扱いも出てくるんじゃないかと思っております。

例えば、文化ホールと体育館の施設と一体化して、全体として複合を図りながら、郡上北部の社会体育、社会教育の、あるいは避難所の拠点施設としての検討が必要だとも思っております。これは非常に白鳥全体の将来構想の中の重要なことございまして、また、人口が減り、さまざまな社会情勢も変わる中でございます。できれば、地域の意見も、各層、各団体の意見も聞きながら診断をして判断をされたらどうかと思いますが、市の将来の各施設の改装構想につきましての御意見を伺いたいと思ひますので、市長さん、よろしくお願ひいたします。

○議長（尾村忠雄君） 鷺見馨君の質問に答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思ひますが、御指摘のように、郡上市白鳥町の、特に振興事務所の周辺におきまして、ただいまお話のありました白鳥体育館、あるいは白鳥格技場というものが、また文化ホールというものがあるわけでございます、白鳥文化ホールでございますが。

それで、お話がありましたように、白鳥体育館と白鳥格技場は昭和50年度に建築をされておられて、当然、昭和56年の新建築基準以前の建物でありますので、耐震度を測定をしたところ、現在の基準には合致をしていないという問題があるということでもあります。白鳥文化ホールのほうにつきましては59年の建築でありますので、耐震上は問題はないというふうに認識しておりますが、ただ、かなり年数もたっておりまして、いろんな改修を必要としているというようなことがあります。

現在、白鳥振興事務所を中心に、この辺の周辺の施設のあり方、そして少し離れてはおりますけれども旧郡上北高の体育館である——白鳥第2体育館と申しておりますけれども——現在の白鳥中学校の近くにありますが、あの体育館の問題もあるというふうに思っております。

現在、市の公共施設の総合管理計画というものを策定中だということをたびたび申しておりますけれども、郡上市の公共施設の実態を見てみますと、建物等については、通常の、郡上市のような5万人弱規模の市で1人当たりの公共施設の面積っていうものを比べてみますと、相当高いということが言えるというふうに思います。

これをやはり、この郡上市の財政力で、将来とも、今あるものを全て改修とか改築とかっていうことをしながら持っていくということは非常に難しいというふうに思っておりますので、何らかの形で、やはり驚見議員さんがおっしゃったような解決策を見出していかなければいけないというふうに思っております。今あるものを、そのまま耐震補強、改修というような形を施して使っていくのか、あるいは、あるものについては、これを廃止をして、目的を複合化することによって、何らかの再編統合をするかというようなことでありますけれども、これら現在あるものを全く新しく改築をするということになりますと、かなりの費用がかかるというふうに見ておりますので、いずれにいたしましても、この公共施設の総合管理計画というものを策定していく中で、何らかの、住民の皆さんや関係の皆さんの御意見もお伺いしながら方向を定めていきたいというふうに考えております。

(7番議員挙手)

○議長(尾村忠雄君) 驚見馨君。

○7番(驚見 馨君) ありがとうございます。おかげさまで、白鳥北部も、御案内のとおり、数年のうちには中部縦貫も来る、あるいは東海北陸道路も完備されると、道の駅もできて、発展性、可能性、夢がある可能性があると思います。

しかしながら、今の施設につきましては、非常に重要な施設でございまして、のうするわけにもいかんまいということ、しかしながら、北部といえれば大和にも立派な施設もございまして、非常に議論があらうかと思いますが、先ほど申し上げましたように、こういうときこそ各地域の方々が、大いに各層が寄って、将来構想の診断をしながら議論をしていただくいい機会じゃないかとこんなことを思いますので、それらも含めて改修もしながら進めていただきたいとそんな希望を持ちますが、よろしく願いいたします。

1番は、以上をもちまして質疑を終わりたいと思います。

2番でございしますが、御案内のように、最近、地方創生とか、都市と農村との共存社会を目指しまして白山ユネスコパークとか、白山の開山1300年とか、あるいは世界農業遺産認定された清流長良川のあゆパーク、そんなもののお話がたくさんございます。

その中で、この地域は農林、つまり動植物、自然の魅力を生かした、活用した、そうしたものを再認識いたしまして、そして都市との交流の事業を進めていく必要があるんじゃないかと思っております。

今から33年ほど前のことで恐縮でございますが、58年の3月に郡上市と——現在の郡上市ですが——荘川、白川、越前を含めた官民一体により、白山高原連郷基本構想という遠大な都市の大企業を見込んだ計画がございました。日本で全く新しいタイプの山岳国際レクリエーション構想でございまして、当時、千葉県の方ではそうしたものもございました。そういう、山を活用したもの、自然を利用したもの、そして自然、動植物との共存社会をつくっていくというような、言うなれば百年計画に近いものでございます。

そういうものの冊子が先般出てまいりまして、市長さんにちょっと見てもらったところでございますが、ぜひそういう構想を、今の機会に再検討する必要の時期になるんでないかと、こんなことも思わしていただくわけでございます。自然と文化、歴史を共存しながら、どうかして、この山や田んぼや川や、そういうものの集積も大事なんですけども、観光的に活性をしながら、そして仕事おこしもしていくと、産業おこしもしていくというような構想でございます。

それらを見られまして、市長さんの気持ちとして、まず感想を聞きながら、参考になるものはあるかどうか、ひとつ御意見を賜ればありがたいと思います。

○議長（尾村忠雄君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） ただいまお話がございました昭和58年の3月策定ということになっておりますが、合併前の白鳥町、高鷲村、そして荘川村、白川村と、この1町3村でこうした構想をつくられたということでございます。私、昭和58年の4月から県庁に在職をいたしましたので、ちょうど私が岐阜県へ御厄介になる、お世話なるときぐらいに、この構想ができたものということであります。

昨夜、お借りをいたしました白山高原連郷基本構想という、この計画書を拝見をしておりましたら、ずっと見ておりましたら、たしかそのころ、昭和60年度から企画調整課長をしておりましたので、確かにこの表紙と、それから当時、この白山高原連郷の「ごう」という字が、この「郷土」の「郷」という字が書いてございました。

それから、いわゆるこの4町村、面積的にいうと九百九十何平方キロということですから、今日の郡上市とこの1町3村は、集めると大体ほぼ同じぐらいの規模になるんですけども、この白山高原連郷という形の独立国をつくるんだというような、これはもちろんパロディーであるけどということは書いてあるんですけども、しかし、そういういろんなアイデアを凝らして、この当時、複数の4町村で自然を生かした、そしてまた、ちょうどこのころは東海北陸自動車道全通前夜というような期待もあったと思いますけれども、そこで本当にいろんな立場の皆さんがこうした構想を練られたこと、このことに、まず敬意を表したいというふうに思います。

白山高原連郷ということで、この4町村が一種の独立国として、いろんなおもしろいこと、特色のあることをやっていこうじゃないかと、こういうようなお話については、当時、たしか昭和56年

だったかと思えますけども、井上ひさしさんの「吉里吉里人」というようなことで、ある町村が独立国を目指すというような小説が大変世の中の耳目を集めた時期でもあって、こうした構想が練られたのではないかというふうにも思っております。

いろいろと、そうした高速道路の開通とか、この4町村の自然の資源であるとか歴史文化であるとか、こういうものを生かして壮大な構想をつくられたということではありますが、これを拝見しますと、本当に皆さんが、これからこの地域をこうしていきたい、そしてそれを広域に連携をしながらやっていきたいということで知恵を絞られた、今読んでもいろんな意味で、いわば知恵のそうした宝庫であるというふうには思っております。

この中には、今日もう実現をされたものとして、例えば石徹白においてはミニ水力発電を展開しようというような話が出ておりますし、また例えば白川村の「馬狩」というんですか、あそこのところでは江戸村というような村をつくりたいというような話がありますが、これは今日は、恐らくあの地域、トヨタ自然学校というようなものができたりなんかしてたんじゃないかなとも——正確でないかもしれませんが——思っております。

いろんな意味で、この基本構想の中に盛られているものの中には、一部そういう意味で実現をしたものもありますし、今日にこれだけの大プロジェクトはちょっとやれないなと思うものもあります。例えば、白山の頂上へロープウエーをかけるなどという話がありますが、この辺はちょっと、自然公園法とかいろんなものからいってもなかなか難しい、資金的な問題だけでなく難しいという問題もあろうかと思っております。

いずれにしろ、当時、昭和58年において、いろんな意味で知恵を絞られたもの、鷺見議員も当時、白鳥町議会の副議長として、この策定委員にお加わりになっておられます。今回、こうしたことを一つのテーマに御質問なさるのも、これに込められた、地域を何とかよくしていきたいという、その後一貫して鷺見議員が追及してこられた思いがこもってるのかと思っておりますが、今後も——時代は変わっておりますので、これをそのままというわけにはいきませんが——いろんな意味で、やはりこれからの地域おこしに参考にさせていただく有益な、いろんなアイデアなどが、この中に詰まっているというようなことを感じさせていただきました。

(7番議員挙手)

○議長(尾村忠雄君) 鷺見馨君。

○7番(鷺見 馨君) どうもありがとうございました。忙しいところ、本を読んでもらって、御感想をいただきました。

もうこれは30年近く前のことですので、まことに恐縮ではございますが、非常に研究されて、国と地域、あるいは東京のほうの大企業というような三位一体で企画されて、恐らく3カ月か4カ月、調査をされた結果やと思っております。それでも時代が変わっておりますので、

とても今の時代にはそぐわないものもたくさんございますけども、大いに参考になることがあるということを思います。

当時、千葉県にあるディズニーランドの話も出まして、アメリカのほうに大きいのがございますので、そこへそろって視察に行きながら研究して、とりあえず千葉県につくらまいかと、そして将来は山岳地方につくらまいかというような構想もございました。

まだ、そのときは合併がおくれておりましたので、拠点施設はどこにしようかという議論の中で、ちょっと、これはしばらく難しいなということでございましたが、現在の時代になりまして、特に先ほど言いましたように都市と地方との共存社会、そしてほとんどは地方の環境関係を含めて、人材も含めた中で都市のほうに流れていくということでは、人口が一つの中核になっておるといことになりますので、何とかその辺は国のほうも御理解いただきながら、先般も出ました環境税とかそういうことも含めて都市の方々にも御理解をいただきながら、そのときに開発をしていけばいいんじゃないかと。そうすれば産業振興にもなり、文化や、あるいは伝統、そういうものも生かせる時期が来るんじゃないかということを思うわけでございます。何とか、ひとつ検討しながら、それに相入れられるものは参考にしながら、ひとつ御理解いただきたいと思えます。ほとんど御存命の方が少なくなりましたので、ちょっとお尋ねするのは恐縮でございますけども、御検討をいただけることを心から御期待を申し上げてるところであります。ありがとうございました。

それでは、4点目に入りますが、これも、ちょっとどうかと思えますけども、教育長さんにお尋ねしたいと思えますが、実は今テレビ等で報道されております教育の指針の中に、教育特区の指定制度というものができつつあるようでございます。これは以前もございましたが、かなり課題もあるようでございまして、マイナスの面とプラスの面もたくさんあるかとは思っておりますが、言うまでもなく、途中で退学をされて苦学生をしながら再び学校へ入ろうかということと、あるいは放送大学というものを兼ねて部分的に生涯教育の中で勉強をしていこうかというような方が全国的にはかなりあるようでございます。

調べてみますと、岐阜県や郡上のほうでは割合関心が薄いようでございますけども、せっかく教育の特區制度というものがある以上は、どのような内容のものであり、将来的に郡上としては活用できる可能性があるのか、その辺の問題点、メリット等につきまして、御意見等ございましたらお伺いいたしたいと思えますが、よろしくお願いたします。

○議長（尾村忠雄君） 教育長 青木修君。

○教育長（青木 修君） それでは、いわゆる教育特区の中の通信教育という整理の仕方でお答えをさせていただければよろしいでしょうか。

それではまず、いわゆる教育特区について簡単に御説明をしておきたいと思えますけれども、構造改革特区では地方公共団体の自発性を最大限尊重し、構造改革特別区域を設定し、地域の特性に

応じた規制の特例措置を受けて、地方公共団体が特定の事業を実施、促進するもので、教育・研究開発・物流・農業などの分野で構造改革を促進するものである、こういうふうの説明をされていますが、いわゆる教育分野に係るものが、言葉として表現するとしたら教育特区というふうには言えるのではないかというふうに思います。

そこで、これから教育特区という言葉で御説明を申し上げたいと思いますけれども、教育特区の例ですけれども、これは学校教育法に示す目標は変えないで、学習指導要領によらない、基準によらない、いわば内容とか方法を使った教育ができるということで、例えば一つとして小中一貫教育とか、あるいは英語教育、これはかなりの自治体で行われております。

それからもう一つの例として、株式会社による学校設置を容認すると、この中に株式会社が運営する通信制の高校というのがあります。

3つ目の例としては、不登校児童生徒の教育を行うNPO法人で一定の実績を有するものの学校設置を容認するもの。

御説明申し上げた2つ目の教育改革特区のうち、通信教育を行っているという例ですけれども、構造改革特区の中で株式会社が運営している通信制の高校は、2004年から2013年までの間で19校が設立されております。その中で岐阜県に近い地域では、石川県、それから三重県、長野県、愛知県、滋賀県、こういったところに通信制の高校が設置をされております。

この中で三重県に設置されている高校は、寮生活を基本とした全日制の課程と、それから広域の通信課程がございます。この広域の通信課程というのは各地区にキャンパスというものを持っておりまして、岐阜県内には、この三重県が設置している通信制の課程の中の5カ所に、県内にキャンパスがあります。

こういった通信制の教育の特色ですけれども、学習指導要領によらないということですので独自のカリキュラムを編成できます。例えば、インターネットの学習を取り入れて、パソコンを使った、いわゆる自宅学習ができると、それでも単位として認めてくれるということがあります。それから、ちょっとおもしろい例としては美容ですとかアニメーション、それからイラストなど、こういったものの、比較的多くの分野を選択して学習するという、そういった意味での通信制の教育というのがあります。

御質問にあった社会教育という点での通信教育っていうのは、もっと幅広いものがありますので、その点についてお答えをしますとすると、これは高校、それから大学、そして各種団体が開設している通信制の課程っていうのがございます。これは非常に講座も多く、また種類も多くなっております。

仮に、これからこういったものが郡上として設立できるかできないかということについては、かなり難しいこともあると思いますけれども、設立しなくても、郡上市民という立場で幅広い通信制

の教育を選ぶということはできます。

そういう意味で少し御紹介をさせていただきますと、高校、それから大学、社会教育の通信教育の例ですけれども、岐阜県内で通信制の高校というのは公立で2校、それから私立の学校は、これは数校ございますが、それぞれ非常に特色のある学科やコースを設けております。私立の通信制の学校の中では調理科、お菓子をつくる製菓科、こういったものを設けているところもありますので、生徒の興味や関心に応じて通信制の教育を選ぶということは、個性とか能力を伸ばすのには、ある意味効果的ではないかというふうに思っています。

それから、いわば通信制の教育を行っているということで、大学は比較的多くありまして、54校が文部科学省に認可された正規の教育課程を設けております。この中で、私立の大学の通信教育協会に加盟をしている大学は玉川大学、あるいは佛教大学を初め41校ございます。加盟していない大学っていうのは13校、合わせて54の大学があるわけですが、玉川大学、佛教大学につきましては、特に学校の先生方が教員の免許を取得するために通信教育をここで多く受けておいでになります。ですから、こういった大学を選ぶということによって自分の力をさらに伸ばすということは、ここで可能でございます。

それから、社会教育法に基づく社会教育通信教育を行っている大学や、あるいは学校教育法に基づかない通信教育を行っている大学っていうのもたくさんありますが、この中で文部科学省が認定をしている、社会教育通信というのは資格を取るために学ぶことができますので、これはかなり数多くございます。27団体が112の課程を開設をしております。事務系の団体というのは9団体で43課程、それから技術系が6団体で30課程、それから生活技術・教養系が12団体で39課程。この中で事務系というのは、例えば法律講座、それから日商簿記検定講座、企業会計講座、社会保険労務士講座などがございます。それから、技術系では自動車の講座、それから造園講座、宅地建物取引士講座がございます。それから、生活技術・教養系では書道講座、音楽講座、ホームヘルパー養成講座といったものがありますので、こういったところの講座に申し込みをして、一定期間、通信教育で学んでいただき、場合によってはスクーリングもございますので、スクーリングと通信とあわせて資格を取得することは可能であるというふうに思います。

それから、いわゆる放送大学とか、あるいはNHK学園といったようなものもございますけれども、今申し上げたものとは少し内容が違ってはおりますが、いずれにしても生涯学習という点で見るときには、通信制の教育の講座っていうのはたくさんありますので、そういったものを自分の望む資格、あるいは自分の望む教育内容をよく考えた上でパンフレット等を取り寄せられて選び、その通信制教育を受けていただくということによって、いわば職業能力の再生といえますか、あるいは向上といったことには十分効果的に活用していただけるものではないかというふうに思っております。

(7番議員挙手)

○議長（尾村忠雄君） 鷺見馨君。

○7番（鷺見 馨君） 大変詳しく御説明をいただきまして勉強させていただきました。

私がテレビ等で、一部書簡等で研究してみましたが、なかなか困難なことやら、あるいはそのデメリットの関心事はあるようでございます。

しかし、何といたしまして、教育はやっぱし民意社会の基本であろうと思ひますし、厳しくなれば世の中、なるほど社会教育とか地域教育、ふるさと教育、そういったものの関心事が高まってこなならんということも思ひますし、もう一つは、今言われましたように資格が取れると、一定期間は休んでも、時間を置いて資格を取りながら、それが一つの仕事になってくるというようなことに関心事を持たしていただきました。

郡上の場合、郡上学とかいうようなことで非常に活発にやっておりますし、一貫教育あたりも、恐らくやふえてくるんじゃないかと思ひます。あるいは、機関は違ひますけども、高校などの中にも生徒数の関係などありまして、特色のあるような教科を持たなならんという現況の中に、大いに、これらも一つの課題でないかということをおもっておりますので、機会がありましたら、また御指導をいただきたいと思ひしております。ありがとうございました。

続きまして、4点目でございますが、これも先般もお尋ねしたところではございますけども、先般のときには、除雪対策、大雪が降って、除雪をどうするんやというようなことも申し上げておりましたら、非常に雪が少なくて、温暖化のほうへ回りまして、地球的にも、あるいは国内、市内におきまして、将来的には温暖化の影響がいろいろな面に出てくるんじゃないかと思ひしております。

これはグローバルな話でもあり、また個々の課題でもあろうかと思ひしております。特に市といたしましては、どのような対策を持たれて成果をいただいておりますかということも先般のうちに聞きましたが、これからの中で、この温暖化に対する指導の仕方、あるいは皆さんに対する、市民にどのような要望をされていき、将来的にはどうなるんじゃないかというような観点から、御意見、御指導がありましたら承りたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（尾村忠雄君） 環境水道部長 平澤克典君。

○環境水道部長（平澤克典君） お答えいたします。

非常に、環境という形の中でも地球温暖化という大きい課題でございますが、まず地球温暖化といたしましては、御存じのように化石燃料の大量使用ですとか、それから温室効果ガスの増加などが原因で大気が温室化いたしまして、地球の気温ですとか水温、これが上昇することの現象を指しているものでございます。

いろいろございますけど、まず気温の上昇ということでございますが、こちらにつきましては、ここ130年間に0.85度上昇したとよく言われております。それから、海面の上昇につきましても、数値的には、最近一番しっかりしたものといたしましては、特に北極域の海氷といひますか、海の

氷でございますが、海氷及び積雪面積が減少しているというのがはっきりしております。それから天候の不良、異常気象等でございます。

この原因でございますけれども、まず、人間が日常生活や経済活動の中で排出する二酸化炭素すとかメタンなどの温室効果ガスであると言われております。そこで、この人口でございますけれども、世界の人口というのは1950年に約25億人でしたが、2015年度には、これが約73億5,000人と、ここ近年で3倍となっておることが非常に問題というふうにされております。現在では、この温室効果ガスの削減が、問題解決の最も有効な対策とされております。

この中で影響でございますけれども、まず今後ですけれども、猛暑日がふえ、それから短時間に強い雨が降るとような傾向が想定されております。また、洪水や米が白濁するなどの農作物の品質の低下、熱中症患者の増大、デング熱媒介生物などの発生が心配されるところでございます。

郡上市でございますけれども、市といたしましては、エネルギー使用の制御といたしまして、学校を初めとする公共施設の照明のLED化、それから窓の遮光化等を実施してまいりました。それから、市役所でございますが、クールビズ、ウォームビズに取り組んでおります。最新のデータでは、平成27年の夏季——これは6月から9月の期間でございますが——の消費電力につきまして、平成22年度対比で27%の削減をさせていただいております。また、同じく、この期間の中部電力の郡上営業所管内の消費電力でございますが、こちらにつきましても、22年度対比で7.6%削減することができました。

次に、再生エネルギーの活用といたしまして、こちらにつきましては郡南中学校、明宝道の駅、さらに昨年でございますが、27年度でございますが、やまと道の駅で太陽光発電を設置いたしました。明宝温泉では、御存じのようにまきボイラーを設置いたしまして、バイオマスエネルギー事業も開始しております。それから、住宅用太陽光発電システムの設置補助、それからまきストーブ、ペレットストーブの購入補助も行いました。それに、小水力発電といたしまして石徹白、阿多岐、それからソーラー発電等も行っております。

循環型社会への転換といたしましては、市民の皆さんの御協力をいただきまして4R運動を実施してまいりました。平成26年度に市に搬入されましたごみの年間総量といたしましては1万1,335トンでありました。そのうち、約16.8%を資源ごみとして利活用することができました。

それから、郡上環境衛生センターにおきましては、し尿、汚泥から郡上コンポストを製造し、平成26年度でございますが、こちらにつきまして、年間192トン、袋にいたしまして1万2,848袋を製造し販売いたしました。

その他、いろいろと日常できることということで取り組んでまいりますが、とにかく、この地球温暖化対策といたしましては、一人でも多くの方がこの重要性を感じていただきまして、そして少しでも早く取り組みに参加していただくということが非常に大切でございます。そのために、引き

続きまして、今までと同じでございますけども、広報ですとか、それからホームページ、それから環境イベントの開催、さらにエコプラザを活用いたしましたリサイクルのさらなる推進というような、草の根運動にはなりますが、そういうものをこれからも続けていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(7番議員挙手)

○議長(尾村忠雄君) 鷺見馨君。

○7番(鷺見 馨君) いろいろ熱心に前向きに御検討いただきまして、あるいは御回答賜りまして、まことにありがとうございました。

以上をもちまして、質問事項を終わります。

最後になりましたが、執行部におかれましても、あるいは議会議員皆さんにおきましても大いに御奮闘いただきまして、郡上市がますます御発展をいたしますことを御祈念申し上げまして終わりたいと思います。本当にありがとうございました。

○議長(尾村忠雄君) 以上で、鷺見馨君の質問を終了いたします。

以上で、一般質問を終了いたします。

それでは、去る2月25日の議会運営委員会において御協議いただいておりますが、執行部より地方創生加速化交付金に係る平成27年度郡上市一般会計補正予算について議案の追加提出がなされますので、会期日程において3月17日午前9時30分より本会議を開催いたします。3月17日の日程につきましては、配付しております日程表のとおりとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

---

#### ◎散会の宣告

○議長(尾村忠雄君) 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。長時間にわたりまして御苦勞さまでございました。

(午前10時55分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 尾 村 忠 雄

郡上市議会議員 清 水 敏 夫

郡上市議会議員 美谷添 生

